

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	岡山県	岡山県	岡山県中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(第6期・第7期)	県内に事業所等を有する次の者 (1)特別高圧で直接受電する中小企業者 (2)特別高圧で受電する工業団地や商業施設等に入居する中小企業者	【対象経費】 特別高圧で受電する電気料金のうち、令和6年8月～10月使用分及び令和7年1月～3月使用分 ※小売電気事業者等に対し支払済のもの。 【支援額の算定方法】 電気使用量に対して次の支援単価を掛けた金額 (第6期) 令和6年8月～ 9月使用分に対し 2円/kWh 10月使用分に対し1.3円/kWh (第7期) 令和7年1月～2月使用分に対し1.3円/kWh 3月使用分に対し0.7円/kWh ※予算額に達した場合、使用量に応じ、支援額を調整	電力価格の高騰が続く中、県内産業の活力維持、競争力強化を図るため、特別高圧で受電する県内中小企業等を対象として、電気使用量に応じた支援金の交付制度を設けます。	【第6期(令和6年8月～10月使用分)】 令和7年3月17日(月)午後1時～5月30日(金)午後5時 【第7期(令和7年1月～3月使用分)】 令和7年6月10日(火)午前9時～7月31日(木)午後5時 ※第7期においては、第6期の未申請分についても申請の対象とする。
	設備	岡山県	岡山県	人手不足対策設備導入等支援補助金	県内に事業所等を有する中小企業者	【対象経費】 人手不足対策に必要な次の経費 ・設備等購入費 ・システム等構築費 等 【補助率】 対象経費の3分の2以内(上限 1,000万円、下限 100万円)	長期化する物価高や深刻化する人手不足のなかで、事業を継続し、さらなる成長・発展を遂げるために、生産ラインの自動化・デジタル化などの業務プロセスの改善や業務効率化への取組、女性、高齢者層など多様な人材の活用につながる設備整備、システム導入等に取り組む意欲的な県内中小企業者を支援することを目的に、人手不足対策のための補助金の制度を設けます。	令和7年3月17日(月)～5月13日(火) ※最終日17時必着

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	研究	岡山県	岡山県	令和7年度 岡山県産学連携スタート補助金	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、県内に本社もしくは事業所等を置き、補助金交付申請日以前の20年間に、大学等との有償の共同研究の実績がない事業者	【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【限度額】 50万円 【対象経費】 共同研究費(大学等との共同研究契約に基づき当該大学等に支払う共同研究費)	県内の産業振興のため、県内中小企業が産学連携の第一歩を踏み出すために、大学、高等専門学校、職業能力開発大学校並びに国及び地方公共団体の試験研究機関との共同研究に必要な経費の一部を補助することにより、県内中小企業の技術力及び企画提案力を向上させ、地域産業の活性化を図ることを目的としています。	令和7年4月1日 ～10月15日17時 必着
新着	設備	岡山県	岡山県	岡山県女性活躍推進等就業環境整備支援モデル事業補助金	1 県内に事業所等を有する中小企業者であること 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又はその統制下の団体ではないこと 3 県税の滞納をしていないこと等 ※詳細は交付要綱等をご確認ください。	【補助率】 補助対象経費の2/3以内 【限度額】 上限200万円 下限30万円 【対象経費】 女性が働きやすい職場環境づくりに資する施設の整備に要する経費 ※詳細は交付要綱等をご確認ください。	中小企業における女性の就労環境を整備するため、中小企業が行う女性が働きやすい職場環境整備等のモデル的な取組に要する経費に補助金を交付します。	令和+B4:J67年5月26日(月)10:00 ～6月20日(金)17:00まで ※先着順
	開発	岡山県	岡山県	令和7年度 エコプロダクツ製品化支援事業費補助金	県内の中小企業者又は中小企業者の団体	①事業化可能性調査・検証事業 【補助率】 1/2 以内(※指定循環資源を原料とする場合は 2/3 以内) 【補助上限額】 1,000 千円/件 ②実用化研究事業 【補助率】 1/2 以内(※指定循環資源を原料とする場合は 2/3 以内) 【補助上限額】 3,000 千円/件 ③改良研究事業 【補助率】 1/2 以内(※指定循環資源を原料とする場合は 2/3 以内) 【補助上限額】 1,000 千円/件	県内中小企業者の方等が、「岡山県エコ製品」への認定を目指すなど循環資源を原料とした競争力ある新製品開発を行う際に必要とする経費の一部を補助することにより、県内の地域産業を活性化するとともに、循環型社会の形成促進を図ることを目的としています。	(※募集期間延長) 令和7年4月10日 ～5月30日

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	岡山県	岡山県産業振興財団	令和7年度 岡山県地域課題解決型起 業支援金	(1) 令和7年4月1日から令和7年 12月31日までの間で、岡山県内 にて起業する方、事業承継また は第二創業する方 (2) 県内に居住又は事業実施期 間完了の日までに県内に移住 予定の方	【補助率】対象経費の1/2以内 【上限額】200万円	岡山県内で新たに起業、事業承継、第二 創業をすることで地域課題解決のための 社会的事業に取り組む方を対象に、対象経 費の2分の1、最大200万円を支援する制度 です。	令和7年4月18日 ～6月30日 ※最終日17時必 着
	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業 補助金(通常枠) 電話: 086-803-1325 MAIL: keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある中 小企業者又は小規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集 要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)機械設備・システム(専ら補助事業の ために使用される機械・装置・システム 等)の購入に要する経費 (2)上記(1)の運搬費 (3)上記(1)の据置費(機械・装置の設置と 一体で捉えられる軽微なものに限る) 【補助率】1/2 【上限】300 万円	市内中小・小規模事業者が事業成長のた めに行う生産性向上・競争力強化を図る設 備投資を支援するため、機械設備・システ ム等の購入等経費の一部を補助します。	令和7年5月7日 ～6月30日
	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業 補助金(小規模企業者枠) 電話: 086-803-1325 MAIL: keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある小 規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集 要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)機械設備・システム等(専ら補助事業 のために使用される機械・装置・システ ム等)の購入に要する経費 (2)上記(1)の運搬費 (3)上記(1)の据付工事費(機械・装置等 の設置と一体で捉えられる軽微なものに 限る) 【補助率】1/2 【上限】100 万円	市内小規模事業者が事業成長のために 行う生産性向上・競争力強化を図る設備投資 を支援するため、機械設備・システム等の 購入等経費の一部を補助します。	令和7年5月7日 ～6月30日

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業補助金(グリーン枠) 電話: 086-803-1325 MAIL: keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある中小企業者又は小規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)機械設備・システム等(専ら補助事業のために使用される機械・装置・システム等)の購入に要する経費 (2)上記(1)の運搬費 (3)上記(1)の据付工事費(機械・装置等の設置と一体で捉えられる軽微なものに限る) 【補助率】1/2 【上限】500万円【下限】50万円	市内中小・小規模事業者の脱炭素化を支援するため、CO2排出量削減や生産性向上・競争力強化に資する機械設備等の購入等経費の一部を補助します。	令和7年5月7日 ～6月30日
	設備等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業補助金(新分野進出枠) 電話: 086-803-1325 MAIL: keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある中小企業者又は小規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)新分野進出を目的とした機械設備(専ら補助事業のために使用される機械・装置)、システム等の購入・構築に要する経費 (2)上記(1)の運搬費、据置費(機械・装置等の設置と一体で捉えられる軽微なものに限る) 【補助率】1/2 【上限】500万円【下限】50万円	市内中小・小規模事業者の新分野進出(新商品・サービスの開発や新市場の開拓等)に係る設備投資を支援するため、機械設備等の購入等経費の一部を補助します。	令和7年5月7日 ～6月30日
	設備	岡山市	岡山市 都市整備局都市・交通部交通政策課計画係	岡山市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金 TEL:086-803-1376 FAX: 086-234-0435	ユニバーサルデザインタクシーを配置する営業所を岡山市内に有し、及び岡山市内を営業区域とするタクシー事業者、又はこのタクシー事業者に当該運送事業の用に供する車両を貸与する事業者	【補助対象車両】 ユニバーサルデザインタクシー その仕様について標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領(平成24年3月28日国自旅第192号)に基づき国土交通大臣の認定を受けたユニバーサルデザインタクシー 【補助金額】 車両1台当たりの補助上限額30万円 (補助対象経費は、ユニバーサルデザインタクシーの購入費用)	岡山市ではユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、誰もが安心・安全で快適に利用できる交通環境の整備を推進するため事業者へ補助金を交付します。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	継承	岡山市	岡山市 産業観光局商工部 産業振興課 経営支援係	岡山市事業承継支援補助金 TEL:086-803-1325 FAX:086-803-1738	事業承継の戦略策定事業を行う岡山市内の事業者 ※詳細は募集要項をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)初期診断 (2)課題分析 (3)コンサルティング (4)企業価値の算出 (5)事業承継計画の作成 【補助率】 補助対象経費の2/3以内 【限度額】 100万円	本市内の事業者が事業承継における問題を解決するため、経営状況・経営課題等の把握、事業承継に向けた経営改善、事業承継計画の作成等を行う取組に係る費用に対して、経費の一部を補助します。	令和6年4月1日～ (予算がなくなり次第終了)
	その他	倉敷市	倉敷市 文化産業局 商工労働部 商工課	経営革新支援事業費補助金 TEL:086-426-3405 FAX:086-421-0121	規定要件を満たす倉敷市内の中小企業者 ※詳細は募集要項をご確認ください。	【上限額／補助率】 ア. 新事業活動実施事業 200万円／補助対象経費の3分の2 イ. 経営革新計画実施事業 100万円／補助対象経費の3分の2	中小企業者が、商工会議所、商工会、金融機関の伴走支援(経営課題の把握と分析、課題解決策の選択と実行に係る助言等)を受けながら行う、経営の革新に向けた新たな取組への挑戦を支援することで地域経済を支える中小企業者の社会経済環境の変化への適応の円滑化を図り、地域産業の振興に寄与することを目的としています。	令和7年4月1日～令和7年6月6日
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	人「財」育成支援補助金 TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	倉敷市内の個人事業主、会社	【補助率】4/5 【限度額】10万円	予測不可能な社会に対応した、しなやかな経営を目指す中小企業の皆様へ、人「財」育成のための教育研修の受講、技能検定の受検を支援します！ 【補助対象分野】 ・デジタルトランスフォーメーション(DX) ・事業継続力強化(BCP・BCM) ・海外への事業展開 ・脱炭素社会の実現 ・デザイン経営・デザイン思考	令和7年4月1日～令和8年2月28日

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路 継承 設備 他	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市金融機関連携型中 小企業支援事業費補助金 TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	倉敷市内の中小企業者 (1)市内に住所及び事業所を有 する個人事業主 (2)市内に主たる事業所(※)を 有する会社 ※本社機能を有する事業所又は 登記上の住所地で事業実態 がある事業所 ※応募は1事業者1回(令和4・ 5年度に本補助金の交付を受け た事業者は応募不可)	【上限額】100万円 【補助率】補助対象経費の2/3	ポストコロナ・ウィズコロナ時代の社会経済 の変化に対応するべく、金融機関の伴走支 援を受けて市内中小企業者が行う持続的 な成長に向けた取組にかかる経費の一部 を支援します。	令和7年4月1日 ～6月2日 ※市への事前相 談の実施期限:5 月23日(金曜日) ※事前相談未実 施の事業計画書 は受付不可
	販路	倉敷市	倉敷市 商工課 くらしき地域 資源推進室	倉敷市高梁川流域圏内職 人の工芸品等展示会支援 補助金 TEL:086-426-3406	次の各号のいずれかに該当す る職人とする。 (1)市内に住所を有すること。 (2)高梁川流域圏内に住所を有 し、職人としての活動の拠点が 倉敷市内にあること。	補助対象事業に係る会場使用料、広報 費の3分の2、上限 20万円 ※補助金の交付は、1会計年度あたり2 0万円を限度とします。	本補助金は、高梁川流域圏内の職人が自 身の作品の展示及び販売を共同で行う際 の会場使用料の一部について予算の範囲 内で補助金を交付することにより、その活 動を支援するとともに、高梁川流域圏内の 工芸品等に係る産業の活性化を図ることを 目的としています。	令和8年2月28日 まで
	販路	倉敷市	倉敷市 商工課 くらしき地域 資源推進室	倉敷市高梁川流域圏地域 資源活用推進補助金 TEL:086-426-3406	次のいずれかに該当するもの ・倉敷市及び高梁川流域圏の市 内又は町内に住所及び事業所 を有する個人事業主 ・倉敷市、及び高梁川流域圏の 市内又は町内に主たる事業所 (本社)を有する会社 ・構成員が倉敷市、及び高梁川 流域圏の市内又は町内にいる 団体	【補助上限】 県内50万円、県外100万円 【補助率】 経費の2/3	倉敷市では、倉敷市内と高梁川流域圏内 の6市3町(新見市・高梁市・総社市・早島 町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡 市)の事業者等が、5者以上、共同して実 施する地域資源の販路開拓、販路拡大等 を目的とした展示会、見本市、物産展等を 企画・実施もしくは展示会等に出展する事 業の実施経費の一部を補助します	令和8年2月28日 まで
	設備	倉敷市	倉敷市 商工課 水島港振興 室	倉敷市設備投資促進奨励 金 TEL:086-426-3408 E-mail:port-mz@city.kurashiki.okayama.jp	詳細はホームページ等をご確認 ください。	詳細はホームページ等をご確認くだ さい。	倉敷市内に製造工場、研究所、物流施設 を有する事業者が工場等の増設を行う際 に交付します。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市人「財」育成支援補助金 TEL: 086-426-3405 E-mail: cmind@city.kurashiki.okayama.jp	詳細は交付要領をご確認ください。	詳細は交付要領をご確認ください。	専門的な知識又は技術の習得又は向上を図るため、研修の受講等により従業者の人材育成を行う本市の中小企業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。	随時
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市若手技能者全国大会等出場奨励金 TEL: 086-426-3405 E-mail: cmind@city.kurashiki.okayama.jp	詳細はホームページ等をご確認ください。	詳細はホームページ等をご確認ください。	15歳以上29歳以下の倉敷市内に在住・在学の学生(中学生は除く。)、在勤者が、産業技能及び技術を競う中国大会、全国大会等に出場する(オンライン参加等含む)際に、学生の場合は、個人種目は本人(18歳未満の場合は保護者)に、団体種目は学校に、在勤者の場合は雇用主に奨励金を交付します。	随時
	設備	津山市	つやま産業支援センター	生産性向上補助金 TEL: 0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する法人	【補助対象経費】 ①FAロボット導入 ②ICTソリューション導入 【補助率】 市内企業: 2/3 市外企業: 1/2 【補助上限】 市内企業: 200万円 市外企業: 100万円	生産性向上を目的に、FAロボット等の自動化設備、ICTソリューションを新たに導入するための事業費の一部を補助します。	随時(10月末まで)
	設備	津山市	つやま産業支援センター	人づくり事業助成金 TEL: 0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に所在する、産業関係団体、グループ等	【補助対象経費】 講師謝礼金・会場使用料等 【補助額】 必要経費の1/2以内 【補助限度額】 50万円	津山市の産業振興と活力ある地域づくりに必要な人材育成を行う自主的な研修活動に対して、助成金を交付します。	令和7年4月1日 ～5月23日

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	津山市	つやま産業支援センター	デジタル人材育成支援サポート補助金 TEL 0868-24-0740	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助額】 上限10万円 【補助率】 対象経費(税抜)の2/3以内	市内の中小企業者が、社員等のデジタルリテラシー向上を支援し、デジタル化の促進を図るために行う研修等に要した費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	その他	津山市	つやま産業支援センター	他機関を活用した専門家派遣サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】1/2以内 【限度額】10万円 (経営改善計画策定等20万円)	経営課題の解決に向け、自ら専門家を招き適切な診断及び助言のもと、発展・持続的成長を目指す企業等に対して、公的機関が行う専門家派遣事業に要する費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	人材	津山市	つやま産業支援センター	長期研修会参加サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】1/2以内 【補助上限】20万円/企業・年度	企業等の積極的な人材育成を促進するために、中小企業大学校や岡山県産業振興財団等の公的支援機関が実施する長期間の研修に従業員を参加させる際に、その費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	販路	津山市	つやま産業支援センター	販路開拓サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【上限金額・補助率】 ①展示会等 (国内)20万円(国外)40万円 補助率1/2以内 ②クラウドファンディング・マーケティング等 30万円 補助率2/3以内 ③プロモーション費用 市内企業への発注40万円 市外企業への発注20万円 補助率1/2以内 ④外国語HP等作成補助 市内企業への発注30万円 市外企業への発注10万円 補助率1/2以内	新規取引先や事業提携先等の販路開拓に向け、岡山県外の展示会等への出展やホームページの作成、開発した製品のプロモーション活動等に要した費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	津山市	つやま産業支援センター	サテライトオフィス設置・創業拠点整備サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	■サテライトオフィス設置 ソフト系事業(IT、設計、デザイン等)でのサテライトオフィス設置を行う市外の企業で1名以上を雇用するもの ■創業拠点整備 市内での新規性・独創性・優位性のある事業計画を有する創業予定者(企業内起業・第二創業含む)	【補助率】 1/2以内 詳細はホームページ等をご確認ください。	新規創業、第二創業、サテライトオフィス等の事務所の設置に対し、開設費用の一部を補助します。併せて、新規創業、第二創業、企業内起業に対し、創業に関する費用の一部を補助します。	1次募集:5月末 2次募集:8月末 3次募集:創業サポート補助金のみ10月末 ※予算により、追加募集を行わない場合があります。
	設備	津山市	つやま産業支援センター	設備導入サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】 1/2以内 (ロボット導入等は2/3以内) 【上限】50万円	岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度を利用して、市内の事業所において新たに設備を導入する企業等に対して、費用の一部を補助します。	令和8年3月15日まで
	研究	津山市	つやま産業支援センター	産学官連携による研究開発サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	詳細は交付要領等をご確認ください。	【補助率】 10/10 【上限】100万円	新商品の開発や新技術の導入のために、津山市内の大学・高等専門学校と実施する共同研究に要する費用を補助します。	随時(2月末まで)
	その他	津山市	つやま産業支援センター	生産性向上補助金 TEL:0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	詳細は募集要綱をご確認ください	【補助率】1/2 【補助上限】20万円 【対象経費】システム設計、システム構築費	生産性の向上を目的にシステム構築によるICTソリューションを新たに導入するための事業費を補助します。 ※パソコン等設備購入費、ソフトウェア及びそのライセンス費用(クラウドサービスにあってはその利用料)、当該ソリューション導入後の維持管理のための費用は除く。	令和7年10月末(予算額に達し次第、受付終了)

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	津山市	つやま産業支援センター	プロフェッショナル人材・副業人材活用サポート補助金 TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】2/3以内 【補助上限】40万円	経営体質の強化等に向け、プロフェッショナル人材戦略拠点等を通じて人材を採用した事業者、副業人材を活用する事業者に対し、給料等費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	開発	津山市	つやま産業支援センター	ICT技術開発サポート補助金(開発系補助金) TEL:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率等】 ・補助対象経費の2/3以内 ・上限額100万円	自社の技術を用いて行う、新規性の高いソフトウェアまたはクラウドサービスを製品化するための開発、共同研究及び試作に要する経費の一部を補助します。	令和7年5月31日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	開発	津山市	つやま産業支援センター	新製品・新技術開発サポート補助金(開発系補助金) TEL:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率等】 ・補助対象経費の2/3以内 ・上限額300万円	革新的な新製品、新技術、自動化技術、付加価値製品などの開発費用の一部を補助します。(特に、自社技術を用いた新事業展開、地域資源を用いた付加価値製品の開発、地域内企業の連携による革新的技術の開発等を優先します。)	令和7年5月31日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	開発	津山市	つやま産業支援センター	付加価値化・事業転換サポート補助金(開発系補助金) TEL:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率等】 ・補助対象経費の2/3以内 ・上限額40万円 ※革新性ある事業は上限額80万円	優れた技術を持つ企業が、付加価値のある新商品開発を通し、下請けからの事業転換を図る場合に必要経費の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	知的 財産	津山市	つやま産業支援セン ター	知的財産権取得サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事 業所若しくは工場を有する企業	【補助率】1/2以内 【補助上限】 特許権20万円、実用新案権・意匠権10 万円	企業等の技術や製品開発を促進し、企業 の独自性や優位性を発揮させるため、知 的財産権取得の出願に必要な費用の一部 を補助します。	令和8年2月28日 まで(予算額に達 し次第、受付終 了)
	創業	津山市	つやま産業支援セン ター	創業サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事 業所若しくは工場を有する企業	【補助率】1/2以内 【補助上限】 30万円	市内で新たに事業を開始する(新規創業、 第二創業、企業内起業)企業等の事業活 動に要する経費の一部を補助します。。	1次募集: 5月末 2次募集: 8月末 3次募集: 10月末 ※予算により、追 加募集を行わな い場合があります
	創業	玉野市	玉野市 商工観光課	令和7年度 玉野市創業アシスト奨励金 TEL:0863-33-5005 Email: syoukoukankou@city.tamano.lg.jp	市内で情報通信業(コワーキン グスペース、シェアオフィス等に 限る)、小売業、飲食店(バー、 ナイトクラブを除く)、宿泊業に関 する事業を営む方。 ※その他の条件はHPをご確認 ください。	【基本額】 10万円 【加算額(指定地域で創業の場合)】 5万円	市内における商店等の新規創業者を支援 することで、魅力ある新規商店等の創出に よる地域商業の活性化の促進を図る	令和7年4月1日 ～令和8年2月27 日 (予算額に達した 時点で終了)
	人材 販路	玉野市	玉野市 商工観光課	中小企業ステップアップ支 援事業 TEL:0863-33-5005 Email: syoukoukankou@city.tamano.lg.jp	市税を滞納していない市内に主 たる事業所のある中小企業・個 人事業主(中小企業法第2条第 1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医 療法人、特別法人は対象外。 ※その他の条件はHPをご確認 ください。	【補助率】 ・人材育成 1/2 ・販路開拓 1/2 ・情報発信 (1)HP作成・更新 1/2 (2)ECサイト作成・更新 2/3 (3)企業紹介動画作成 2/3 ・人材育成 (1)企業説明会への出展 2/3 (2)就職説明会への出展交通費 1/2 (3)就職情報サイトへの掲載 2/3 ・外部人材・サービス活用 (1)外部人材活用 1/2 (2)各種サービス活用 2/3 ※上限額はHPをご確認ください。	玉野市では、市内中小企業者が実施する 以下の事業に必要な経費の一部を補助す ることにより、本市中小企業者における経 営基盤の強化を支援しています。	令和7年4月1日 ～随時受付 ※令和8年2月27 日までに実績報 告が可能なもの が対象です。

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	玉野市	玉野市 商工観光課	魅力ある職場環境づくり応援事業補助金 TEL:0863-33-5005 Email: syoukoukankou@city.tamano.lg.jp	市内で1年以上事業を営んでいる中小企業・個人事業主(中小企業法第2条第1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は対象外 常用雇用者が2名以上 市税を滞納していないこと 暴力団員等ではないこと(玉野市暴力団排除条例第2条)	※詳細は要領をご確認ください。	中小企業者が行う職場環境の整備の経費を補助することにより 生産性の向上・雇用の定着・雇用の確保の促進を図ります。	令和7年4月1日 ～随時受付 ※予算額に達した時点で締切 受付締切:令和8年2月27日までに 実績報告が可能なもの。
	創業	笠岡市	笠岡市 産業部 商工観光課	笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金 TEL:0865-69-1188 FAX:0865-69-2185	市が定める要件を満たす、市内で起業する新規創業者及び新規事業者等 ※詳細は公募要綱をご確認ください	①新規創業者支援事業 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助限度額】 100万円 ②空き店舗等活用事業 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助限度額】 100万円	新規創業者の創業による賑わいの創出及び新規事業者等の空き店舗等の解消に役立てる事業に対し、予算の範囲内で笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金を交付することにより、本市の地域経済の活性化を図ることを目的としています	随時
	継承	井原市	井原市 商工課	井原市事業継承推進補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	各要件を満たす市内の事業所を商業登記簿に本店登記している法人又は市内に住所及び有人の事業所を有する個人事業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	(1)施設整備・士業等報酬・販路開拓・広告宣伝・研修費 【補助率等】 2/3以内 (補助限度額:100万円) (2)奨励金 【補助率等】 10/10以内 (補助限度額:50万円)	市内の中小企業者の事業の効率化と経営の安定を図り、将来に向けた事業の継続を促し、円滑な事業承継の促進を支援します。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	創業	井原市	井原市 商工課	井原市企業支援補助金 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	各要件を満たす市内の事業所を商業登記簿に本店登記している法人又は市内に住所及び有人の事業所を有する個人事業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	詳細については交付要綱等をご確認ください。	市内の産業の振興及び活性化を目的として、発展性をもって起業する方を対象とした補助金です。	随時
	人材	井原市	井原市 商工課	井原市資格取得事業補助金 TEL: 0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内事業所に勤務する役員及び従業員の資格取得事業を行う者で、次のいずれにも該当する者 (1)市内に事業所を有する中小企業者 (2)市税を滞納していない者	【補助対象経費】 (1)受験料(受検手数料) (2)テキスト代などその他市長が必要と認める経費 【補助金額】 補助対象経費の1/2以内(1年度につき10万円が補助限度額)	井原市では、市内の産業基盤の強化を図るため、市内の中小企業者が実施する資格取得を応援しています。	随時
	設備	井原市	井原市 商工課	井原市先端設備等導入促進事業補助金 TEL: 0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	井原市内で起業する新規創業者のうち、要領に定める要件をすべて満たす者 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	【補助率】 対象経費の1/3以内 【補助額】 1年度につき上限100万円 賃上げの要件を満たす場合、1年度につき150万円とします。	本市では、市内の全産業の設備投資を加速させ、生産性の向上と競争力の強化を図るため先端設備等の導入を進めることによる積極的な事業展開を応援しています。令和7年度から9年度までの補助金です。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	井原市	井原市 商工課	井原市経営革新事業支援補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【補助金額】 上限300万円	井原市では、市場の中で優位性を確保し、厳しい競争を勝ち抜いていくために経営革新計画を策定し、事業を展開する企業を積極的に支援します。	随時
新着	開発	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	令和7年度高梁市新製品開発等支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	詳細は交付要綱をご確認ください。	詳細は交付要綱をご確認ください。	市では、新事業の創出による観光・商工業の振興のため、新製品やパッケージデザインの開発に係る経費の一部を補助します。	事業提案受付期間: 令和7年4月14日(月)～令和7年6月13日(金)
	継承等	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市地域商業活性化事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	詳細は交付要綱をご確認ください。	詳細は交付要綱をご確認ください。	市内の商業振興及び地域経済の活性化に寄与する事業に要する経費の一部を補助しています。 ※令和6年度から新たに「支店・営業所開設支援事業」を追加し、市内に支店等を開設しようとするときの経費の一部を補助します。	随時
	人材	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市雇用確保支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	市内に事業所を有する中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	市内事業所への採用および配属を目的としているものであって、就職支援サイト等の求人情報掲載に係る費用やチラシの作成費等 国家資格、技能講習または技能検定に係る経費のうち、中小企業等が負担した受講料、受験料および登録免許料 ※詳細は要領をご確認ください。	高梁市では、市内事業所の雇用確保に要する経費の一部を補助します。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市販路開拓・販売促進 支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	市内に事業所を有する中小企 業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認くだ さい。	【補助対象経費】 ウェブサイトの作成、ECサイトへの登録、 商品販売にかかる広告宣伝、展示会等 への出店 【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	市内中小企業の新たな販路開拓や販売促 進事業の取り組みに対して、その事業にか かる経費の一部を補助します。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	資格取得費支援補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	事業所:対象資格の試験などを 従業員に受験または受講させ、 その経費を負担した事業所。 事業主:中小企業基本法第2条 第1項第5号に規定する小規模 事業者で、1人以上の従業員を 雇用しているもの	【補助率および金額】 対象経費が10万円以上の場合 …2分の1以内(限度額10万円) 対象経費が5万円以上10万円未満 …一律5万円 対象経費が5万円未満の場合 …全額	従業員が取得する専門性が高い資格、免 許などの取得費用を負担する事業所や、 小規模な事業所の事業主に対して、その 経費の一部を補助することで、雇用の促進 や定着、地域産業の振興を図ります。	資格取得日また は結果通知日か ら3カ月以内。 ※補助金交付額 が予算額に到達 した場合、その年 度内の申請を打 ち切ります。

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	新見市中小企業支援事業補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	(1)市内に1年以上住所を有する個人経営主または市内に1年以上本社、事業所を有する法人 (2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業またはこれらに類する営業に関するものでないこと (3)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税などを完納している者) (4)同様の内容で公的機関(国・県・市)より補助事業を受けていないもの	展示会等出展事業 【補助率および補助限度額】 補助率 10/10 限度額 30万円 店舗等改装事業 【補助率および補助限度額】 補助率 1/2以内 限度額 100万円 多言語化対応事業 【補助率および補助限度額】 補助率 1/2以内 限度額 20万円 省力化設備導入事業 【補助率および補助限度額】 補助率 1/2以内 限度額 50万円	中小企業者が、技術または製品の販路開拓、店舗の改修、外国語表記のホームページなどの作成を行う場合に必要とする経費を補助することにより、中小企業の新たな事業展開を支援し、もって、地域経済を支える中小企業者などの競争力を高め、中小企業の振興に寄与することを目的としています。	随時
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	経営革新支援事業補助金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	市内に主たる事業所を有する中小企業者等	【補助率】 補助対象経費総額の1/2以内 【補助金額】 上限200万円	岡山県の承認を受けた「経営革新計画」に基づいて実施する事業の経費の一部を補助します。	随時
新着	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課 商工労政係	空き工場活用 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	(1)従業員を中小企業大学校等に派遣した事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	奨励金種類 (1)取得費補助 (2)賃貸料補助 (3)雇用補助 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	市内の産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に、先端技術工場、一般製造工場又は研究所等及び物流施設(以下「工場等」という。)として、市内の空き工場等を取得又は賃借し、操業を開始した企業に対して、予算の範囲内で奨励金を交付します。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課 商工労政係	中小企業大学校等研修事業補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	(1)従業員を中小企業大学校等に派遣した事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	【補助金額】 受講料の1/2以内(18,000円を上限)	広い視野に立った創造性豊かな知識と技術の習得を目的に、従業員に中小企業大学校等の行う研修を受講させた事業主に補助金を交付する制度です。	随時
	創業	新見市	新見市 産業部商工観光課 商工労政係	新見市創業・事業承継支援事業補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	補助事業の完了までに本市の住民になる60歳未満の人、または補助事業の完了までに市内に事務所または事業所を有する見込みのある法人 ※申請には、新見商工会議所又は阿哲商工会の支援を受けた事業計画が必要	【補助金額】上限100万円 【補助率】 ○創業 市内創業事業1/2 移住創業事業2/3 ○第二創業 2/3 ○事業承継 親族承継 市内1/2、移住2/3 上記以外(従業員・M&A等)2/3	市内での地域産業の振興または地域課題の解決に資する事業として、雇用が創出、継続または拡大すると見込まれる創業(第二創業を含む。)・事業承継を行う人または法人に対し、事業開始時に必要となる費用の一部を補助することにより、市の産業・経済の活性化につなげます。	随時
新着	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画について TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	詳細は交付要綱をご確認ください。	要件を満たす(詳細は交付要綱をご確認ください)、市から「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業者の設備投資に対し、固定資産税の課税標準を最大5年間軽減します。	市では、市内中小企業者の労働生産性の向上に供する先端設備等の導入を促すため、中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を策定し、国からの同意を受けております。この計画に基づき、市内に先端設備等を導入する中小企業者は、市に「先端設備等導入計画」の申請を行い、認定を受けることで、税制支援などの支援を受けることができます。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	サテライトオフィス進出検討補助金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	(1)国の雇用調整助成金の交付を受けた事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	補助対象経費の総額の1/2 または視察者数×3万円 のいずれか低い額	新見市にサテライトオフィスを設置し、本市の地域課題解決や新たなビジネスの創出、地元雇用などを行いたい企業が視察に来る際の費用を一部補助します。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	雇用安定助成金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	(1)国の雇用調整助成金の交付を受けた事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	【助成金額】 国の雇用調整助成金のうち休業手当に係るものに3%を乗じて得た額 【助成期間】 国の助成を受けた期間	経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされている中小企業者に雇用安定のための助成金を支給する制度。	随時
	創業	備前市	備前市 産業振興課(商工業) 商工振興係	備前市創業奨励金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	申請要件など、詳しくは産業振興課へお問い合わせください。	【奨励金の額】 10万円	備前市では、雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、市内で起業する創業塾を受講した新規創業者に対し、予算の範囲内において備前市創業奨励金を交付します。	随時
	継承	備前市	備前市 産業振興課(商工業) 商工振興係	事業承継支援補助事業補助金 TEL:0869-64-1848 FAX:0869-64-1850	中小企業者の事業の承継に係る事業であって、次の各号のいずれにも該当するもの (1)本店の主たる事務所又は事業所が市内にあること。 (2)本店の主たる事務所又は事業所において、現に事業を実施しており、継続的に5年以上の事業実績を有すること。 (3)当該事業の承継により5年以上の事業継続が見込まれること。	【補助率】 事務所または事業所の改修費、設備の改修費等の対象経費の1/2 【補助金額】 上限100万円 ※補助事業完了後に支払い	後継者を求める中小企業者及び個人事業者と意欲ある後継者による事業の承継を円滑に進めることを目的に、事業の承継に必要な施設、設備の整備改修等に係る事業について、一定の条件を満たす市内の中小企業者または個人事業者に対して、必要な経費の一部を補助します。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	備前市	備前市 産業振興課(商工業) 商工振興係	備前市中小企業等奨学金 返還支援補助金 TEL:0869-64-1848 FAX:0869-64-1850	(1) 市内に主たる事業所を有する、または市外に主たる事業所があるが市内に勤務先を限定した採用を行っている中小企業 (2) 支援対象者となる従業員への奨学金返還支援制度を設けていること (3) 市税を滞納していないこと	【補助対象額】 支援対象者が返還した額の範囲内で補助対象事業者が支給した額 【補助金額】 最大45万円(補助期間60月、一年あたり最大9万円)	備前市に事業所を置く中小企業等が従業員に対して実施する奨学金の返還支援に要する経費を一部補助します。	随時
	創業	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市内創業奨励金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	以下の要件を満たす瀬戸内市内で創業された方 ・市が開催する創業塾を受講し、修了していること。 ・所得税法第229条に基づく開業届出日または法人設立登記日から3年以内であること。 ・市税を完納していること。	【奨励金の額】 10万円	瀬戸内市では、市・商工会・関係金融機関・岡山県よろず支援拠点に創業相談窓口を設置し、市内で創業塾を開催することにより、創業支援を行います。 また、創業後はフォローアップの相談を行うだけでなく、奨励金、利子補給等も行い、円滑な事業の運営を支援します。	随時
	継承	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市事業承継奨励金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	本店又は主たる事務所若しくは事業所が瀬戸内市内にあり、継続的に5年以上の事業実績を有する小規模企業者及び個人事業者の事業の承継者	【奨励金の額】 10万円	瀬戸内市における小規模企業者及び個人事業者の事業承継を推進し、事業の承継者の増加を図ることで活気ある地域の維持を目的とした制度です。	随時
	継承	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市事業承継推進補助金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	瀬戸内市内の小規模企業者及び個人事業者	【補助率】 対象経費の2分の1以内 【補助限度額】 100万円	瀬戸内市の小規模企業者の振興を図るため、後継者を求める小規模企業者及び個人事業主と意欲ある後継者による事業の承継を円滑に進めることを目的に、事業の承継に必要な施設、設備の整備改修等に係る事業の経費の一部を補助する制度です。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	市内中小企業者 ○市内に本店登記を有し、かつ、市内に事業所を置く法人 ○市内に事業所を置く個人事業主	【補助率】1/2 【補助金限度額】5万円	市の産業を支える多彩な業種業態の市内中小企業に対し、インターネットを活用したホームページの新規作成及び開設に係る初動期及びホームページの変更を支援します。	随時
	創業	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市商工業起業家奨励金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定める中小企業者であつて、条件を満たす者 ※詳細な条件は交付要綱等をご確認ください。	【奨励金額】1件につき20万円	市内において、商工業を新たに創業した起業家の方が、将来にわたり専業として商工業経営を続け、自信と誇りを持った経営を確立し、地域商工業発展の中核者として育成するため、奨励金を交付します。	随時 ※申請は起業の日から2年以内
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等展示会出展事業補助金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	市内に住所を有し、かつ、市内に事業所を置き、開業届を提出している個人事業主等	【補助率】1/2 【補助限度額】 国内の展示会:10万円 国外の展示会:20万円	商工業及び観光産業の育成を図るため、市内中小企業者の方が、市外で開催される展示会等へ出展する経費の一部を補助します。	随時
	創業	真庭市	真庭市 産業政策課	事業者省エネ対応機器導入補助金 Tel:0867-42-1033 Fax:0867-42-3907	※詳細はホームページ等をご確認ください。	【補助対象経費】 補助対象省エネ機器の購入費及び設置工事費(50,000円以上) 【補助率】 補助対象経費の50%(上限は15万円)	市内事業者に対して、エネルギーコスト削減による価格高騰の影響緩和を目的として、省エネ機器等を導入する事業者に補助金を給付します。	令和7年3月14日(金) ～ 令和8年1月30日(金) ※申請が予算額に達した場合、受付を終了します。

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	真庭市	真庭市 産業政策課	真庭市起業支援事業補助金 Tel: 0867-42-1033 Fax: 0867-42-3907	次の要件をすべて満たす事業者が対象。 ○個人事業者の場合は、起業の日に市内に住所を有していること ○市内に事務所を設置または設置を予定していること ○市税を完納していること	【補助額】 上限100万円(補助率1/2以内)	産業の振興及び活性化を目的として、独創性及び発展性をもって起業しようとする方を支援します	令和6年4月1日 ～※予算額に達した時点で締め切り
	人材	真庭市	真庭市 産業観光部産業政策課	企業人材スキルアップ支援事業補助金 TEL:0867-42-1033 E-mail: sangyou@city.maniwa.lg.jp	市税を完納している市内事業者(中小企業者・大企業・商工業団体・農林漁業団体・観光振興団体など)	補助率: 対象経費の1/2以内 ①研修等参加事業: 上限5万円/人・回(1事業者1年度上限20万円) ②研修等開催事業: 1事業者1年度上限10万円	真庭市内の事業者のみならず、経営力・技術力の強化を図るため、従業員等が研修を受講する経費、外部講師を招へいして研修会を開催する経費に対して補助金を交付します。	随時
新着	人材	美作市	美作市 商工政策課 商工政策係	美作市地域活力創生事業雇用促進奨励金(対象技能実習生等用) Tel: 0868-72-6695 Fax: 0868-72-8094	詳細はホームページ等をご確認ください。	【奨励金額】 対象技能実習生1人につき2万円	美作市内企業における人材確保を支援するための奨励金制度です。 対象技能実習生等を雇用する事業所を対象としています。	令和10年3月31日まで
	創業	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	創業支援事業補助金 TEL: 0865-44-9035 FAX: 0865-44-9477	事業を営んでいない個人であって、浅口市内に事業所を設置しようとする方 ※詳細な条件については、交付要綱等をご確認ください。	【補助率】 2分の1 【補助上限額】 上限50万円(ただし、空き家を事業所として活用する場合は上限100万円)	浅口市内において、発展性を持って新たに創業される方の事業所開設等の費用を補助します。	随時(予算がなくなり次第終了)

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	産業財産権取得事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】対象経費の1/2以内 【補助限度】10万円	製品及び技術の保護を目的として特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願を行う事業(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願に要する弁理士費用及び出願料等の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	販路	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	販路開拓事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助対象経費】 県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費 【補助上限額】 補助対象経費の2分の1以内の額で、補助限度額は10万円	製品等の販路開拓を目的として展示会等に出展する事業(県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	人材育成事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】 対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	役員及び従業員に対して経営課題や技術課題を解決する能力の向上を図るために研修を受けさせる事業(中小企業大学校等派遣事業に係る受講料、教材費及び旅費、研修会開催事業に係る会場借上料、講師謝金及び講師旅費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	ホームページ作成事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	広告宣伝及び販路拡大を目的としてインターネット上に新規にホームページを開設、又は既存のホームページを更新する事業(ホームページ作成委託料、ホームページ作成ソフト購入費用、ドメイン取得にかかる費用、サーバー利用にかかる初期経費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	和気町	和気町 産業振興課	和気町創業奨励金 TEL:0869-93-1126	町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、修了したことの証明を受けた方で、和気町内で新たに創業してから1年以内の方。または、和気町内で新たに創業した年に、町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、修了したことの証明を受けた方。	【奨励金の額】 10万円	雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、町内で起業する創業塾等を受講した新規創業者に対し、予算の範囲内において和気町創業奨励金(以下「奨励金」という。)を交付する	随時
	販路 創業	早島町	早島町 産業課	早島町中小企業応援事業補助金 TEL:086-482-0619	町内の中小企業者、町内の中小企業者の団体	○販路開拓事業(対面型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○販路開拓事業(オンライン型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○起業家支援事業 【補助率】2/3 【限度額】40万円 ※詳細はHPをご確認ください	町内の中小企業者等の新たな事業展開等を応援し、地域産業の振興に寄与することを目的として、補助事業を実施します。	随時
	販路	里庄町	里庄町 企画商工課	販路開拓支援事業補助金 TEL:0865-64-3114 FAX:0865-64-3126	町税等に滞納がない町内に主たる事業所を有する中小企業者	【補助率等】 ・新商品開発 上限10万円(2/3以内) ・国内販路開拓 上限10万円(1/2以内) ・国外販路開拓 上限10万円(1/2以内)	町内で、新商品の開発、商品等の販路開拓をしようとする事業者等を支援するため、経費の一部を補助します。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	奈義町	奈義町 産業振興課	起業者支援事業 TEL:0868-36-4114 FAX:0868-36-6780	次のいずれかに該当する者 (1)個人が町内において新たに事業を開始すること。もしくは新たに事業所を設置し開業すること。 (2)個人が町内において法人を設立し、現在の事業を継続すること。 (3)町内に主たる事務所として法人を設立し、新たに事業を開始すること。	【補助金率】 対象経費の2分の1 【補助上限】 1. 個人が町内において新たに事業を開始する場合、もしくは新たに事業所を開設する場合:200万円 2. 個人が町内において法人を設立し、現在の事業を継続する場合:200万円 3. 町内に主たる事務所として法人を設立し、新たに事業を開始する場合:300万円	本町における雇用の場の創出や定住促進、また地域経済の活性化を図るため、起業整備に要する費用の一部を助成します。	随時
	創業	久米南町	久米南町 産業振興課	久米南町創業支援事業補助金 TEL:086-728-4412	※詳細はホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 補助対象経費の40% 【補助上限】 100万円	創業を通じて地域経済の振興に寄与することを目的とし、商工団体等の助言、指導その他の支援を受けながら、町内で創業(第二創業を含む。)を行う方に対し、その経費の一部について補助金を交付します。	随時
	承継	久米南町	久米南町 産業振興課	久米南町商工業後継者支援事業 TEL:086-728-4412	※詳細はホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 補助対象経費の4/10 【補助上限】 5万円	町内の商工業の振興を目的として、経営における知識、技能研修に要する費用の一部を、町が支援することにより、意欲ある担い手に対するきめ細やかな経営支援と効率性的、かつ、安定的な経営体の育成を図るものです。	随時
	創業	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課 商工観光班	創業支援事業補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内在住の(又は創業後に町内在住となる)小規模事業者として創業する者 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】上限100万円 【補助率】 補助対象経費の3分の2以内の額	町内において新たに創業する小規模事業者に対し、事業開始時の費用の一部を助成する。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	継承	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課 商工観光班	事業継承支援補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内で事業継承する後継者となる町内在住の(又は継承後に町内在住となる)小規模事業者 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 上限50万円 【補助率】 補助対象経費の3分の2以内の額	町内で事業継承する後継者となる小規模事業者に対し、事業継承時の費用の一部を助成する制度です。	随時
	創業・その他	岡山南商工会	岡山南商工会	小規模事業者持続化補助金(一般型 通常枠 第17回・創業枠) TEL.086-296-0765	岡山南商工会管内で以下の規模の方 卸・小売・サービス業 5名以下 製造業・その他 20名以下	【補助金額】 通常枠 50万円 創業枠200万円 【補助率】 2/3	小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者の皆さんが経営計画に基づいて行う販路開拓(チラシ・カタログ等作成、商談会へ出展、パッケージ・販促品作成、ホームページ作成、顧客サービス用の店舗改装)などの経費の一部(2/3)を補助するものです。	令和7年5月1日 ～ 令和7年6月13日(金)17:00 まで
	創業	総務省	総務省 地域力創造グループ 地域政策課	ローカル10,000プロジェクト地域経済循環創造事業交付金 電話:03-5253-5523 E-mail:chisei@soumu.go.jp	詳細はホームページ等をご確認ください。	詳細はホームページ等をご確認ください。	ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)は、産学官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者などのみなさまの初期投資費用を支援するものです。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	研究 開発 等	経済産業 省	新エネルギー・産業技 術総合開発機構 IOT推進部	2025年度「電源の統合コスト 低減に向けた電力システム の柔軟性確保・最適化のた めの 技術開発事業(日本版コネ クト&マネージ2.0)／研究開 発項目1DER等を活用したフ レキシビリティ技術開発」に 係る公募について powergrid@nedo.go.jp	企業(団体等を含む)、大学等 ※詳細は公募要領をご確認くだ さい。	詳細は公募要領をご確認ください。	既存の制度や日本版コネクト&マネージと の整合も図りながら、再エネの有効活用を 図り社 会的便益を向上させるための DER 等の制 御システムのロジック構築及び基盤技術の 開発を行います。 本プロジェクトは、2025 年度の政府予算に 基づき実施するため、予算案等の審議状 況や政府方針の変 更等により、公募の内容や予算規模、採択 後の実施計画、概算払の時期等が変更さ れることがあります。	2025年4月1日 (火)～2025年5 月9日(金)正午 まで
	研究 開発 等	経済産業 省	持続可能な物流を支 える物流効率化実証 事業事務局 ①物流効率化に資す る連携実証事業 AI・ロボット部	「持続可能な物流を支える 物流効率化実証事業(買物 困難者対策事業:より配送 能力の高い自動配送ロボッ トを活用した実証事業)」の 公募について MAIL:info_logi_r6@logiefficiency-meti.jp	公募要領の要件を満たす企業 (団体等を含む)、大学等	公募要領等をご確認ください	本補助事業では、荷主を含む複数企業が 連携した物流効率化に資する取組に対し、 物流施設の自動化・機械化に資する機器・ システムの導入、プラットフォームの構築等 に係る実証費用を補助することを通じて、 改正物流法の取組の実効性を高めること を目的としています。	令和7年3月26 日(水)12時～ 令和7年5月1日 (木)17時まで

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	研究 開発 等	経済産業 省	新エネルギー・産業技 術総合開発機構 AI・ロボット部	「デジタル・ロボットシステム 技術基盤構築事業」に係る 公募について MAIL:digi-robo@nedo.go.jp	公募要領の要件を満たす企業 (団体等を含む)、大学等	公募要領等をご確認ください	社会基盤の維持、労働生産性の向上のためには、ロボットが加速的に様々な産業分野へ導入され、多様なタスクをこなすことが強く期待されています。ロボットの社会実装の難しさは、複数のハードウェア、ソフトウェア、センサー、制御装置などを統合し、各種機器の通信や接続、データ処理、プログラムを連携させ、ひとつのロボットシステムとして機能させるシステムインテグレーション(SI)ですが、本事業では、ロボットシステム構築の良いモデル事例を創出するとともに、汎用的なSIモジュールを開発します。	令和7年3月28日 (金)～年5月22日 (木)正午まで
	研究 開発	経済産業 省 (中小企業 庁)	中国経済産業局 地域経済部 イノベー ション推進課	中小企業等知的財産支援 地域連携促進事業費補助 金 TEL:082-224-5680	中小企業者等	補助率: ①地域中小企業支援拡充型事業 (申請区分A) 補助対象経費の1/2以内(上限1千万円) ②地域中小企業支援構築型事業 (申請区分B)定額(上限5百万円)	本事業は、産業支援機関が地域ステークホルダーと連携した中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築させる取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的としています。	令和7年4月15日 (火)～令和7年5 月8日(木)17時 まで
	人材	厚生労働 省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	雇用調整助成金 TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業、教育訓練、出向に要した費用を助成する制度です。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる事業主に対して助成されます。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	いわゆる就職氷河期に正規雇用の機会を逃した事等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用就くことが困難な方をハローワーク等の紹介により、正規雇用労働者として雇い入れる事業主に対して助成されます。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	事業主団体が、その構成員である中小企業者に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成するもので、雇用管理の改善を推進し、雇用創出を図ることを目的としています。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境整備 助成コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	外国人労働者は、日本の労働法制や雇用慣行などに関する知識の不足や言語の違いなどから、労働条件・解雇などに関するトラブルが生じやすい傾向にあります。この助成金は、外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を行い、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対して、その経費の一部を助成するものです。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	地域雇用開発助成金(地域 雇用開発コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	雇用機会が特に不足している地域等の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合、設置整備費用及び対象労働者の増加数に応じて助成されます。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	トライアル雇用助成金(一般 トライアルコース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試行雇用(トライアル雇用)を行う事業主に対して助成することにより、求職者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	人材開発支援助成金 TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	厚生労働省	岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山労働局 雇用環境・均等室	産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース) TEL:086-224-7639	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	新型コロナウイルス感染症の影響等で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、新たな事業への進出等の事業再構築を行うために、当該事業再構築に必要な新たな人材の円滑な受入れを支援するものです。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山労働局 雇用環境・均等室	産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース) TEL:086-224-7639	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	景気の変動、産業構造の変化その他の理由で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、生産性向上に資する取組等を行うため、当該生産性向上に資する取組等に必要となる新たな人材の円滑な受入れを支援するものです。	随時
新着	設備	経済産業省 (中小企業庁)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中小企業省力化投資補助事業コールセンター	中小企業省力化投資補助金 TEL:0570-099-660 03-4335-7595	日本国内で法人登記等がされ、日本国内で事業を営む中小企業等 ※詳細は公募要領をご確認ください。	詳細は公募要領をご確認ください。	本事業は、令和5年度からの3年間を変革期間とすることを踏まえ、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とします。その際、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品で補助の対象となるものをあらかじめ登録・掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進します。	令和7年4月15日～令和7年5月30日まで

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	経済産業省 (中小企業庁)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中小企業成長加速化補助金 事務局	中小企業成長加速化補助金 TEL:0570-099-660 03-4335-7595	詳細は公募要領をご確認ください。	【補助金上限額】 500,000,000円 【補助率】 1／2以内 ※詳細は公募要領をご確認ください。	日本経済は、賃上げ率・国内投資ともに30年ぶりの高水準にあり、変化の兆しが現れる中、多くの中小企業は、物価高や人手不足などの経営課題に直面しています。経済の好循環を全国に行き渡らせるためには、中小企業全体の「稼ぐ力」を底上げするとともに、地域にインパクトのある成長企業を創出していくことが重要です。特に売上高が100億円に及ぶ企業は、一般的に賃金水準が高く、輸出による外需獲得やサプライチェーンへの波及効果も大きいなど、地域経済に与えるインパクトも大きいものとなります。中小企業成長加速化補助金は、こうした観点から将来の売上高100億円を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業者の取組を支援することを目的とします。	【1次公募】 令和7年5月8日 ～6月9日
	研究開発	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 再生可能エネルギー部	「電源の統合コスト低減に向けた電力システムの柔軟性確保・最適化のための技術開発事業(日本版コネクト&マネージ2.0)／研究開発項目1DER等を活用したフレキシビリティ技術開発」に係る公募について E-mail:powergrid@nedo.go.jp	公募要領の条件を満たす単独又は複数で受託を希望する企業・大学等	公募要領をご確認ください	本事業では、S+3Eを前提とした系統制約の克服を行うための取組みとして、これまでに無い新たなDER等の活用を検討することを目的とします。 なお、本プロジェクトは、2025年度の政府予算に基づき実施するため、予算案等の審議状況や政府方針の変更等により、公募の内容や予算規模、採択後の実施計画、概算払の時期等が変更されることがあります。	令和7年4月1日 ～令和7年5月9日

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	開発	日本医療 研究開発 機構	日本医療研究開発機構 医療機器・ヘルスケア 事業部 医療機器研 究開発課	令和7年度「次世代型医療 機器開発等促進事業(革新 的な医療機器創出プロジェ クト)」について E-mail: A-kiki@amed.go.jp	詳細につきましては、公募開始 時に掲載する公募要領をご参 照ください	詳細につきましては、公募開始時に掲載 する公募要領をご参照ください	革新的な医療機器・システムの開発等によ る国内外市場の獲得を通じ、「健康・医療 戦略」で示された基本的理念「世界最高水 準の技術を用いた医療の提供」、「経済成 長への寄与」の実現を目的とします。	令和7年4月下旬 ～ 令和7年5月下 旬(予定)
	研究 開発	三菱UFJ 技術育成 財団	三菱UFJ技術育成財 団	研究開発助成金 TEL:03-5730-0338 E-mail: info@mutech.or.jp	原則として設立後もしくは創業 後または新規事業進出後5年以 内の中小企業(大企業や上場企 業の子会社・関連会社を除く)ま たは個人事業者で、優れた新技 術・新製品等を自ら開発し、事 業化しようとする具体的計画を 持っている者。	【助成金額】 1プロジェクトにつき300万円以内 かつ 研究開発対象費用の2分の1以下	当財団は、技術指向型の中小企業の新技 術、新製品等の研究開発に対する 助成金 の交付事業を行います。	【第1回】 令和7年4月20日 ～5月20日 【第2回】 令和7年9月20日 ～10月20日
	人材	独立行政 法人高齢・ 障害・求職 者雇用支 援機構	独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機 構 岡山支部 高齢・障害者業務課	65歳超雇用推進助成金 TEL:086-241-0166 FAX:086-241-0178	詳細はホームページ等をご確認 ください	詳細はホームページ等をご確認ください	高齢者の経験と能力を活かすために、高 齢者が生き活きと働ける職場の整備・雇用 促進等を行う事業主へ、助成金の活用をご 提案しています。	随時

補助金リスト(2025.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	一般社団法人環境共創イニシアチブ	一般社団法人環境共創イニシアチブ	令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 TEL:03-5565-3840 他	詳細はホームページ等をご確認ください	詳細はホームページ等をご確認ください	省エネルギーの推進を目的に、国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策を支援するものです。	【一次公募】 令和7年3月31日～4月28日 【二次公募】 令和7年6月上旬～7月上旬(予定) 【三次公募】 令和7年8月中旬～9月下旬(予定)
	開発	公益財団法人市村清新技術財団	公益財団法人市村清新技術財団 新技術開発助成担当	新技術開発助成(第2次募集) TEL:03-3775-2021 Email: zaidan-mado@sgkz.or.jp	資本金3億円以下または従業員300名以下で、自ら技術開発する会社であること ※詳細はホームページ等をご確認ください。	詳細はホームページ等をご確認ください	市村清新技術財団は、広く科学技術に関する独創的な研究や新技術を開発し、これを実用化することによって我が国の産業・科学技術の新分野等を醸成開拓し、国民生活の向上に寄与することを目的としています。 当財団の助成は「独創的な新技術の実用化」をねらいとしており、基本原理の確認が終了(研究段階終了)した後の実用化を目的にした開発試作を対象にしています。 また、地球環境保全、特に地球温暖化防止は重要と考え環境分野を設け技術開発を支援します。	【一次公募】 毎年4月1日～4月20日 【二次公募】 毎年10月1日～10月20日
新着	その他	独立行政法人工業所有権情報・研修館	独立行政法人工業所有権情報・研修館 INPIT外国出願補助金事務局	補助金・助成金:「INPIT外国出願補助金」 TEL:03-3502-5424 Email: info@gaikoku.inpit.go.jp	詳細はホームページ等をご確認ください。	【補助金額】 1事業者あたり300万円以内 出願に対する補助金額の上限は以下の通り ・特許出願:150万円以内 ・実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願の各出願:60万円以内 ・商標の抜け駆け対策の出願:30万円以内 【補助率】 1/2	INPIT外国出願補助金は、中小企業者等に対して、外国における発明(特許)、考案(実用新案)意匠または商標の権利化(出願手続)に要する費用の一部を補助することで中小企業者等の国際的な知的財産戦略の構築を支援します。	令和7年度第1回公募期間:2025年5月12日から6月2日17:00まで 第2回公募期間:2025年9月上旬～下旬頃予定 ※令和7年度執行分の公募回数は2回を予定しています。